

(5) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団経営状況報告書

法人の概要（令和7年6月30日時点）

- 1 名 称 公益財団法人 鳥取県国際交流財団
- 2 目 的 国際化の進展など社会情勢の変化に適切に対処し、多文化共生の社会づくりを目指し、県民、民間団体、行政が一体となって全県的な国際交流活動を推進するとともに、様々な国籍や多様な文化を背景とした人々がともに安心して暮らせる地域づくりを推進し多様な文化への理解と諸外国との相互理解や友好親善協力関係を深め、もって国際性豊かな県民の育成と魅力ある地域の創造と活性化を図り、世界に開かれ、世界に貢献する豊かで活力ある鳥取県づくりに寄与することを目的とする。
- 3 公益認定年月日 平成23年3月24日
(財団法人 鳥取県国際交流財団設立許可年月日
平成2年11月1日)
- 4 設立登記年月日 平成23年4月1日
(財団法人 鳥取県国際交流財団設立登記年月日
平成2年11月2日)
- 5 基 本 財 産 出えん金 631,034,461円
鳥 取 県 出 え ん 金 500,320,000円
関係市町村出えん金 100,000,000円
民間団体出えん金 30,714,461円
- 6 役 員 等 評 議 員 10人 理 事 11人 監 事 2人
評議員長 大 月 悦 子（倉吉男女共同参画推進会議会長）
評 議 員 内 田 正 志（元鳥取県海外子女教育・国際理解教育
研究協議会会長）
〃 岡 田 克 夫（公益社団法人鳥取県医師会常任理事）
〃 崎 原 麗 霞（国立大学法人鳥取大学教育支援・国際
交流推進機構教授）
〃 鈴 木 俊 一（鳥取県輝く鳥取創造本部観光交流局長）
〃 原 利一郎（一般社団法人鳥取県薬剤師会会長）
〃 西 村 瑞 穂（青年海外協力隊鳥取県OV会会員）
〃 平 田 早百合（鳥取県栄養士国際交流同好会会長）

評 議 員 村 田 佳壽子（タイム（とっとり国際交流連絡会）会
長）

〃 廖 汝 幸（とっとり青友会副会長）

理 事 長 本 名 俊 正（元国立大学法人鳥取大学学長顧問）

副理事長 亀 井 一 賀（鳥取県副知事）

常務理事 廣 岡 靖 彦

理 事 津 田 純 司（株式会社山陰合同銀行鳥取営業部長）

〃 竹 本 哲 哉（株式会社鳥取銀行常務執行役員）

〃 西 原 昌 彦（鳥取ブラジル会理事）

〃 渡 邊 眞 子（ドイツを語る会事務局長）

〃 堀 内 幸 子（湯梨浜町国際交流協会監事）

〃 豊 田 真 規（小林学園鳥取社会福祉専門学校日本語
学科主任講師）

〃 チェブラコワ・イリーナ（鳥取市環日本海経済交流セン
ター長）

〃 橋 本 真 弓（特定行政書士）

監 事 小 倉 誠 一（元鳥取県国民健康保険団体連合会常務
理事）

〃 田 村 博 信（鳥取信用金庫理事長）

7 職 員 13人（うち県派遣職員 2人）

8 事 務 所 本 所 鳥取市扇町21番地

倉吉事務所 倉吉市東巖城町2番地

米子事務所 米子市末広町294番地

令和6年度 事業実施状況

事業名	実施状況の概要
公益目的事業 国際交流・多文化共生の推進 1 地域の国際化に向けた情報の収集・提供・発信	(1) 多言語情報の提供と発信 ア) ホームページの運営 (県補助事業 1 / 2) 財団の情報を迅速に提供するとともに、地域における国際交流の情報交換や、在住の外国出身者が生活していく上で必要な生活情報の提供等を行うホームページ(日本語・英語・中国語・ベトナム語版)を運営し、随時情報の更新に努めた。 イ) SNSによる情報発信 (県補助事業 1 / 2) 在住外国人にダイレクトに有益な情報を伝える手段として公式SNS (Facebook とっとりニコニコ 英語/やさしい日本語版、中国語簡体字版、中国語繁体字版、ベトナム語版の4言語)を運営。特に、大雨や台風時等の防災情報をきめ細やかに配信することに留意した。 ウ) 機関紙の発行 (県補助事業 1 / 2) 財団の活動状況や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」第146号～148号を7月、11月、3月にそれぞれ発行(A4・カラー刷り10ページ 各1,800部 一部記事については英語・中国語・ベトナム語表記) (2) 交流拠点の運営と関係機関との連携 ア) 本所・倉吉事務所・米子事務所の運営 (県補助事業 10 / 10) 全県的な国際交流の推進のため、各地域の拠点となる施設として財団本所、倉吉事務所(鳥取県中部総合事務所別館内)、米子事務所(米子コンベンションセンター4階)を設置・運営。令和元年度より、県から外国人相談窓口業務の委託を受けるほか、各拠点では一般図書、日本語教材、視聴覚資料及び雑誌を購入し、来館者の閲覧や貸し出しに供した。 また、毎月第2日曜日(14:00～16:00)に本所において、在留資格の変更等の手続きについて申請取次行政書士がボランティアで相談に応じる窓口を運営した(ただし、6月以降休止)。 イ) 関係機関との連携 (自主事業) i) 連絡調整 県内の高等教育機関における外国人留学生の円滑な受入れと地域社会と連携した国際交流活動を図ることを目的とする鳥取県留学生交流推進会議に参画し、県内に拠点を置く民間国際交流・協力関係者や県・市町村担当者ほか関係機関と情報を交換した。その他、中国5県の地域国際化協会連携会議、中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会のブロック会議及び研修会に参加した。 ii) 地域連携等 市町教育委員会事務局及び小中学校等と連携し、外国にルーツを持つ児童生徒の日本語支援を実施。要請のあった小・中・高等学校(東部:12校21名、中部:1校1名、西部5校、5名)に日本語支援員や教材などをコーディネートした。 また、外国にルーツを持つ児童・生徒の日本語支援関係者連絡協議会を開催し、日本語支援が必要な外国人児童生徒の現状、今後の取り組みと課題について情報交換した。

2 地域の国際化につながる活動の推進と在住外国人トータルサポート事業	(1) あんしん生活・コミュニケーション支援 ア) 多文化共生コーディネーターの配置 (県委託事業 4/10、県補助事業 6/10) 外国人住民の増加及び多国籍化・多言語化に伴い、単に言葉の問題にとどまらず解決しなければならない問題がますます多様化・複雑化してきている現状において、県内在住外国人ならではの目線・視点をもって、日本人では気づきにくい日本人と外国人との文化的な背景や慣習・制度の違いによるギャップを把握し、寄り添いながら課題解決に取り組む「多文化共生コーディネーター」を令和4年度から配置。(ベトナム出身1名) 日本人も外国人も共に暮らしやすいまちづくりを目指し、在住外国人の視点でWeb版「外国人のための鳥取県生活ガイドブック」の拡充、Facebookによる様々な情報提供や相談対応、市町村や教育機関等と連携した防災勉強会等の企画運営への参画、防災啓発資材の企画・作成などに従事した。 イ) 国際交流コーディネーターの配置 (県委託事業) 外国出身者の日常生活における言語及び文化の違いによる障壁をできるだけ低くするべく、英語圏、中国語圏、ベトナム出身の国際交流コーディネーターを配置し、面談や電話、トリオフォン(三者通話機能)、TV会議システム、メール等も活用して母国語で困りごと等の相談に応じるとともに、必要に応じて専門機関等への橋渡しを行う。(他の言語については多言語対応アプリを搭載したタブレットにより対応) また、ホームページやSNS、機関紙といった情報ツールによる発信情報等の翻訳、国際理解を促す財団事業の企画、運営のほか学校や地域の要請に応じた国際理解講座の講師を務めるなど地域交流事業にも参画した。(英語圏出身1名、中国語圏出身2名、ベトナム出身1名) ウ) 鳥取県における地域日本語教育推進体制整備事業 (県委託事業) 令和元年6月に「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、地域の状況に応じた施策を策定・実施することが地方公共団体の責務とされた。財団では令和3年度に「日本語クラスのあり方検討会」を設置し、コロナ禍にあっても地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り生活できるよう支援していくための持続可能な運営方法について検討し、地域の日本語教育推進体制の整備、学習機会の確保・充実、日本語教育に携わる人材の育成、企業等関係機関との連携について提言を取りまとめた。これを機にこれまでの事業成果を活かしつつ、推進体制の構築と持続を目標に、令和5年度より文化庁(令和6年度より文部科学省に移管)地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の採択を受けた鳥取県から受託し、事業着手している。年次計画(2年目)に沿って、県、市町村、地域、財団、教育人材それぞれの役割を明確にしながら、連携・協働を進めた。 i) 総合調整会議の設置 有識者、日本語教育関係者等からなる総合調整会議を設置し、県内における地域日本語教育の現状把握と課題を整理するとともに、県の基本方針に基づいて、さらに日本語教育に特化した総合的な推進計画(方向性と取り組み)を策定することで関係機関の役割を明確にし、連携体制を構築した。 ii) 地域日本語教育総括コーディネーターの配置 事業の中核的存在(調整・推進役)として各主体との連携体制の構築を行う地域日本語教育総括コーディネーターを1名配置し、地域日本語教育コーディネーターの協力のもと「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Cando」を活用した適切な日本語教
---	--

	育プログラムをデザインし実践するとともに、他地域における実践や研修等の成果を事業に活用した。 iii) 地域日本語教育コーディネーターの配置 県内を東・中・西部の3地域に分け、地域日本語教育コーディネーターを1名ずつ委嘱・配置し、それぞれの地域において専門的な知見をもとに県内のどの地域でも同一水準の日本語能力習得を可能とする日本語教育プログラム(カリキュラム)及び日本語教育人材育成研修の企画を総括コーディネーターとともにデザインし実践するとともに、地域の日本語教師及び日本語学習支援者への指導・助言を行った。 iv) 「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材(日本語教師(初任)Ⅱ)研修の実施 日本語を母語としない生活者としての外国人が言語・文化の相互尊重を前提に日本語で意思疎通を図り自立した社会の一員となることを目指す地域日本語教育の基盤を担う、専門性を有した日本語教師(初任レベル)のスキルアップを図ることとを目的に実施した。(令和5年度研修受講者等を対象にしたステップアップ研修。受講者数26名) v) やさしい日本語の普及・活用 ○「やさしい日本語研修」出前講座 地域日本語教育への理解と、コミュニケーションの促進を図るため、地域住民を対象に実施した。(6件) ○【新規】「やさしい日本語プラットフォーム」の構築 やさしい日本語で表記した日本語学習や生活情報など、さまざまな情報を共有するためのサイトを構築し、やさしい日本語の認知・普及と、地域で共に生活する外国人を共に暮らしていく人々として受け入れるきっかけづくりに役立てた。 エ) 日本語クラスの運営(県補助事業3/4) 県内に在住するいろいろな立場・国籍の外国出身者が、日常生活に役立つ日本語を共に楽しく学べる場として、日曜日に専任講師とボランティアパートナーによるクラス形式の日本語教室を運営。クラスに参加しにくい方については、希望の日程でボランティアがマンツーマン対応する個別学習を組み合わせ、実施した。 また、運営に関わる講師及びボランティアの研修や意見交換の場を組み入れ、クラス運営の一体的な充実を図った。 オ) 医療・コミュニティ通訳ボランティアの派遣(県補助事業3/4) 関係機関または外国出身者からの要請に応じて、医療通訳ボランティア(医療・保健機関等に派遣)及びコミュニティ通訳ボランティア(保育園や学校、福祉分野、在留資格相談など公的機関等での言語支援の要請が多様化する現場において、適切な制度説明や手続きを促すために派遣)を一体的に運営し、ワンストップサービスとして利用者目線で利便性が高まる工夫を行っている。 カ) 防災・災害時支援事業の実施(県補助事業3/4) 大規模災害時に災害弱者となりやすい外国出身者の不安を取り除くため、外国人住民が防災についての知識を学び体験する防災勉強会を市町村や教育機関等と連携して実施した他、当財団オリジナルの「防災かるた」、「指差し避難カード」を活用し出前講座等を
--	---

開催した。

キ) 外国人相談窓口運営事業（県委託事業）

平成31年4月の改正入管法施行に伴い、鳥取県より外国人受入環境整備交付金を財源とする「鳥取県国際交流財団外国人相談窓口業務」を受託。各事務所に相談窓口を設け、市町村や専門機関等と連携し相談に応じた。

ク) 多文化共生サポート事業（県補助事業3/4）

平成30年度に財団ホームページに構築した多文化共生ポータルサイト（災害情報などの「重要なお知らせ」、「せいかつ安心情報」、「多言語相談フォーム」）の運用による相談内容の翻訳・回答や情報提供のほか、広報及び専門機関等へのアウトリーチの強化によりサポート体制の充実を図った。

ケ) 私費留学生奨学金の支給（県補助事業10/10）

i) 私費外国人留学生奨学金制度

県内の大学・大学院・短期大学等に通学する私費留学生11名に月額2万円の奨学援助を行い、奨学生には「国際交流活動ボランティア」として、当財団や地域の国際交流活動への貢献を促した。

鳥取大学5名（中国3、バングラデシュ2）、公立鳥取環境大学6名（中国4、台湾1、ベトナム1）

ii) 鳥取県友好提携・交流地域私費外国人留学生奨学金制度

鳥取県の交流地域である韓国江原特別自治道、中国吉林省・河北省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県、ロシア ハバロフスク地方、台湾台中市、米国バーモント州、ジャマイカ ウェストモアランド県出身者を対象に月額2万円の奨学援助を行い、在県中の地域における国際交流活動への協力を促した。これにより県民の国際理解促進に貢献するとともに、将来、鳥取県と友好交流地域との架け橋となり得る人材の育成を図っている。

・前期 鳥取大学4名（韓国江原特別自治道3、台湾台中市1）

・後期 鳥取大学1名（韓国江原特別自治道1）

コ) 地域の多文化共生推進交流会の実施（県補助事業3/4）

生活者としての外国人住民の文化を尊重しながら日本文化への理解も促し、自然な形で相互に交流できる機会を創出することで、多文化共生の実践と浸透を図った。

サ) 鳥取県多文化共生サポーター制度の運営業務（県委託事業）

外国人住民の抱える問題を早期に発見し迅速かつ的確に対応するため、市町村からの推薦により、令和2年度において、鳥取県知事が、外国人住民と行政機関等の橋渡し役となる多文化共生サポーターを委嘱。当財団は、活動のための研修や情報提供を行うとともに、活動報告の共有、活動費の支給、保険加入等の業務を行ったほか、サポーターを対象とした研修会を実施した。

シ) 国際交流ボランティア登録制度の運営（自主事業）

日本語教育、ホームステイ、ホストファミリーのボランティア登録制度を運営し、公的機関や民間団体等の要請に応じて活動の場を紹介することで、県民のボランティア活動の推進に努めた。

	(2) 担い手となる人材の育成 ア) 医療・コミュニティ通訳ボランティア確保・育成事業の実施 (県補助事業 3/4) 今後、多文化共生社会を推進していくためには、通訳ボランティアの果たす役割はますます重要であり、ボランティア人材及び人材の質を確保していくため、人材の確保・育成・派遣の三段階で取り組み、優秀な人材を確保し登録者の拡充を図った。(講座後新規登録者: 8名 (英語6、タイ語1、スペイン語1)) また、「自発的活動促進支援」として、通訳ボランティアの自主勉強会の会場確保や講師の派遣など側面的な支援を行った。 ※派遣事業「医療・コミュニティ通訳ボランティア派遣事業」(別掲) イ)「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材研修の実施 (地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業)(別掲) ウ) 通訳ボランティアスキルアップ講座の実施 (県委託事業) スポーツの国際大会や海外選手団の受入に対応しうる技量を備えた通訳ボランティア確保を目的に、平成29年度以降、県から受託しているところ、令和7年9月開催の東京2025世界陸上競技選手権大会に出場するジャマイカ陸上選手団事前キャンプを念頭に実施した。(受講者数: 60名)
3 世界につながる県民の国際理解・国際協力推進	(1) 国際理解推進事業 ア) 鳥取県米国バーモント州青少年受入業務 (県委託事業) 平成30年7月に鳥取県とバーモント州政府が姉妹提携協定書に調印したことを機に、当財団は高校生の相互派遣事業「鳥取県・バーモント州青少年交流事業」のカウンターパートであるNPO法人Green Across the World (略称: GATW) と「環境学習を通じた青少年交流」に関する協定を締結した。従前県補助事業として実施してきた受入・派遣に係る本事業は、令和6年度から県直営となるも、同時に受入事業のみ当財団が受託することとなり、同州の高校生を県内に受け入れ、ホームステイの他、県内の高校生と一緒に鳥取県の自然・歴史・文化などの体験、高校の授業参加等のプログラムを行った。また、州・県の両高校同士の直接的な交流を目指し、県内の高校と協働で事業を展開した。 (2) 国際協力推進事業 ア) 県費留学生・研修員等の受入 (県委託事業) 県民との友好親善の担い手となることを目的に、鳥取県と関係の深い国々の将来を担う青年を「県費留学生」「海外技術研修員」または「協力交流研修員」として招へいし、母国の発展に大きく寄与する人材となるよう養成するにあたり、受入にかかる研修機関との連絡調整や生活支援等の業務を行った。
4 山陰・夢みなと博覧会記念基金を活用した県民主体・参加型国際交流事業	(1) 基金による助成事業 県民参加型の地域の国際化に資する交流事業を支援するための助成制度を運営した。 ア) 民間国際交流・協力事業への助成 県内に拠点を置く民間交流団体等が実施する県民参加型の地域の国際化に資する国際交流・協力事業に対し、事業にかかる直接的な経費を同年度内に一団体あたり合計で300万円(青少年事業を含む場合は500万円)を上限に助成する。 交付実績: 12事業(7,486千円)

	イ) 海外教育旅行への助成 本県の将来を担う児童・生徒の国際性豊かな資質の醸成と、山陰唯一の国際定期航路・海路の利用促進に資するものとして、県内の小・中学校、高等学校等が実施する海外への教育旅行に対し、経費の一部を助成（パスポート（5年）相当分の半額として5,500円を全員に交付。さらに、渡航において県内発着便を利用した場合には、1万円を上乗せ）。 交付実績：11事業（3,710千円） (2) 基金による県民参加型交流事業 ア) 子どものための異文化理解体験講座の実施 小学生を対象に、多言語による歌やダンス、遊びやゲームの体験などさまざまな国の文化に触れる機会を提供することを目的に、外国人出身講師（当財団コーディネーター）を派遣し実施。（9～12月にかけて順次開催） イ) 国際交流フェスティバルの実施 広く県民と在住外国人との協働による異文化理解を促進するため、県内3地区で開催されている民間団体（実行委員会）主催の国際交流フェスティバルに共催者として参画。 ウ) 多文化共生ネットワーク連携事業 平成28年度より、外国人コミュニティや社会活動に積極的に参画している在住外国出身者を主たるメンバーとする「多文化共生ネットワーク会議」を組織し、定期的に意見を交換するとともに、必要な取り組みを協働で企画、実施し、外国人住民目線で「必要なこと」の実現に取り組んできた。令和6年度は、過去の多文化共生ネットワーク会議で検討されたパネルディスカッションを具体化し、集大成とした。（来場者数100名）また、地域における多文化共生推進のための多文化共生出前講座を引き続き実施した。（4件実施）
--	--

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

		(単位：円)		
科 目		当年度	前年度	増 減
I	一般正味財産増減の部			
1.	経常増減の部			
(1)	経常収益			
	基本財産運用益	2,615,699	122,400	2,493,299
	基本財産資産受取利息	1,360,183	122,400	1,237,783
	基本財産債券受取利息	1,255,516	0	1,255,516
	特定資産運用益	717,960	140,011	577,949
	基金債券受取利息	456,733	0	456,733
	基金受取利息	212,530	139,587	72,943
	退職給付積金取受利息	48,697	424	48,273
	受取会費	160,000	158,000	2,000
	賛助会員受取会費	160,000	158,000	2,000
	受取補助金等	94,631,595	95,419,503	△ 787,908
	受取地方公共団体補助金	52,272,848	56,353,160	△ 4,080,312
	国際交流財団運営事業費補助金	52,272,848	56,353,160	△ 4,080,312
	鳥取県事業受託収益	42,195,767	39,037,543	3,158,224
	ブラジル交流促進事業受託金	6,392,174	6,514,342	△ 122,168
	自治体職員協力交流事業受託金	3,642,307	3,267,538	374,769
	江原道相互派遣研修員事業受託金	3,057,508	3,013,340	44,168
	通訳スキルアップ講座運営業務受託金	507,469	461,200	46,269
	多文化共生サポーター制度運営業務	480,078	322,635	157,443
	外国人相談窓口業務委託事業	19,365,253	18,403,663	961,590
	地域日本語教育体制整備事業委託料	7,967,333	7,054,825	912,508
	米国バーモント州青少年受入業務委託料収入	783,645	0	783,645
	受取民間助成金	162,980	28,800	134,180
	C L A I R助成金	162,980	28,800	134,180
	受取負担金	150,000	570,000	△ 420,000
	受取寄付金	20,203,203	21,865,361	△ 1,662,158
	雑収益	45,252	446	44,806
	受取利息	45,252	446	44,806
	経常収益計	118,523,709	118,275,721	247,988
(2)	経常費用			
	管理費	414,753	418,137	△ 3,384
	役員報酬	233,592	219,770	13,822
	福利厚生費	35,351	32,693	2,658
	会議費	4,630	600	4,030
	旅費交通費	42,350	24,919	17,431
	消耗品費	337	0	337
	賃借料	15,190	22,310	△ 7,120
	租税公課	83,303	117,845	△ 34,542
	事業費	118,108,956	118,082,503	26,453
	役員報酬	5,737,248	5,450,622	286,626
	給与手当	34,598,345	31,882,855	2,715,490
	臨時雇賃金	12,367,016	11,478,440	888,576
	退職給付費用	4,415,416	3,864,076	551,340
	福利厚生費	9,468,503	8,668,407	800,096
	会議費	10,320	7,661	2,659
	旅費交通費	1,514,764	1,830,400	△ 315,636
	通信運搬費	2,022,256	1,932,265	89,991
	消耗什器備品費	299,385	279,817	19,568
	消耗品費	2,152,963	2,360,453	△ 207,490
	修繕費	48,400	0	48,400
	印刷製本費	189,808	397,975	△ 208,167
	燃料費	23,598	60,732	△ 37,134
	光熱水料費	2,120,011	2,015,922	104,089
	賃借料	5,076,427	5,421,809	△ 345,382
	保険料	91,311	136,103	△ 44,792
	諸謝金	3,598,550	3,751,582	△ 153,032
	租税公課	1,265,380	1,100,143	165,237
	支払負担金	210,450	186,650	23,800
	支払助成金	11,195,500	13,036,500	△ 1,841,000
	支払奨学金	3,080,000	3,040,000	40,000
	委託費	2,933,216	9,926,716	△ 6,993,500
	手数料	338,096	284,436	53,660
	雑費	30,802	0	30,802
	減価償却費(什器備品)	1	63,719	△ 63,718
	ブラジル研修員滞在費	4,255,858	4,278,180	△ 22,322
	ブラジル研修員研修付帯費	1,008,593	1,101,612	△ 93,019
	ブラジル研修員事務費	317,723	324,550	△ 6,827
	自治体協力交流研修員滞在費	2,085,447	2,117,683	△ 32,236
	自治体協力交流研修員研修付帯費	850,459	456,074	394,385
	自治体協力交流研修員事務費	166,401	153,781	12,620
	江原道職員相互派遣事業研修員滞在費	1,851,226	1,965,303	△ 114,077
	江原道職員相互派遣事業研修員研修付帯費	527,892	367,428	160,464
	江原道職員相互派遣事業研修員事務費	138,390	140,609	△ 2,219
	賞与引当金繰入額	4,119,201	0	4,119,201
	経常費用計	118,523,709	118,500,640	23,069
	評価損益等調整前当期経常増減額	0	△ 224,919	224,919
	評価損益等計	0	0	0
	当期経常増減額	0	△ 224,919	224,919
2.	経常外増減の部			
(1)	経常外収益			
	経常外収益計	0	0	0
(2)	経常外費用			
	経常外費用計	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	0	△ 224,919	224,919
	一般正味財産期首残高	7,501,067	7,725,986	△ 224,919
	一般正味財産期末残高	7,501,067	7,501,067	0
II	指定正味財産増減の部			
	一般正味財産への振替額	△ 20,203,203	△ 21,865,361	1,662,158
	受取寄付金	△ 20,203,203	△ 21,865,361	1,662,158
	当期指定正味財産増減額	△ 20,203,203	△ 21,865,361	1,662,158
	指定正味財産期首残高	1,161,060,491	1,182,925,852	△ 21,865,361
	指定正味財産期末残高	1,140,857,288	1,161,060,491	△ 20,203,203
III	正味財産期末残高	1,148,358,355	1,168,561,558	△ 20,203,203

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,882,345	733,354	0	2,615,699
基本財産資産受取利息	902,167	458,016		1,360,183
基本財産債券受取利息	980,178	275,338		1,255,516
特定資産運用益	717,960	0	0	717,960
基金債券受取利息	456,733	0		456,733
基金受取利息	212,530	0		212,530
退職給付積金受取利息	48,697	0		48,697
受取会費	160,000	0	0	160,000
賛助会員受取会費	160,000	0		160,000
受取補助金等	94,631,595	0	0	94,631,595
受取地方公共団体補助金	52,272,848	0	0	52,272,848
国際交流財団運営事業費補助金	52,272,848	0		52,272,848
鳥取県事業受託収益	42,195,767	0	0	42,195,767
ブラジル交流促進事業受託金	6,392,174	0		6,392,174
自治体職員協力交流事業受託金	3,642,307	0		3,642,307
江原道相互派遣研修員事業受託金	3,057,508	0		3,057,508
通訳Vスキルアップ講座運営業務受託金	507,469	0		507,469
多文化共生サポーター制度運営業務	480,078	0		480,078
外国人相談窓口業務委託事業	19,365,253	0		19,365,253
地域日本語教育体制整備事業委託料	7,967,333	0		7,967,333
米国バートン青少年受入業務委託料収入	783,645	0		783,645
受取民間助成金	162,980	0	0	162,980
C L A I R 助成金	162,980	0		162,980
受取負担金	0	150,000		150,000
受取寄付金	20,203,203	0		20,203,203
雑収益	9,258	35,994	0	45,252
受取利息	9,258	35,994		45,252
経常収益計	117,604,361	919,348	0	118,523,709
(2) 経常費用				
管理費	0	414,753	0	414,753
役員報酬	0	233,592		233,592
福利厚生費	0	35,351		35,351
会議費	0	4,630		4,630
旅費交通費	0	42,350		42,350
消耗品費	0	337		337
賃借料	0	15,190		15,190
租税公課	0	83,303		83,303
事業費	118,108,956	0	0	118,108,956
役員報酬	5,737,248	0		5,737,248
給与手当	34,598,345	0		34,598,345
臨時雇賃金	12,367,016	0		12,367,016
退職給付費用	4,415,416	0		4,415,416
福利厚生費	9,468,503	0		9,468,503
会議費	10,320	0		10,320
旅費交通費	1,514,764	0		1,514,764
通信運搬費	2,022,256	0		2,022,256
消耗什器備品費	299,385	0		299,385
消耗品費	2,152,963	0		2,152,963
修繕費	48,400	0		48,400
印刷製本費	189,808	0		189,808
燃料費	23,598	0		23,598
光熱水料費	2,120,011	0		2,120,011
賃借料	5,076,427	0		5,076,427
保険料	91,311	0		91,311
諸謝金	3,598,550	0		3,598,550
租税公課	1,265,380	0		1,265,380
支払負担金	210,450	0		210,450
支払助成金	11,195,500	0		11,195,500
支払奨学金	3,080,000	0		3,080,000
委託費	2,933,216	0		2,933,216
手数料	338,096	0		338,096
雑費	30,802	0		30,802
減価償却費(什器備品)	1	0		1
ブラジル研修員滞在費	4,255,858	0		4,255,858
ブラジル研修員研修付帯費	1,008,593	0		1,008,593
ブラジル研修員事務費	317,723	0		317,723
自治体協力交流研修員滞在費	2,085,447	0		2,085,447
自治体協力交流研修員研修付帯費	850,459	0		850,459
自治体協力交流研修員事務費	166,401	0		166,401
江原道職員相互派遣事業研修員滞在費	1,851,226	0		1,851,226
江原道職員相互派遣事業研修員研修付帯費	527,892	0		527,892
江原道職員相互派遣事業研修員事務費	138,390	0		138,390
賞与引当金繰入額	4,119,201	0		4,119,201
経常費用計	118,108,956	414,753	0	118,523,709
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 504,595	504,595	0	0
評価損益等計	0	0		0
当期経常増減額	△ 504,595	504,595	0	0
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 504,595	504,595	0	0
他会計振替額	504,595	△ 504,595		0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	△ 38,901,699	46,402,766		7,501,067
一般正味財産期末残高	△ 38,901,699	46,402,766	0	7,501,067
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 20,203,203	0	0	△ 20,203,203
受取寄付金	△ 20,203,203	0		△ 20,203,203
当期指定正味財産増減額	△ 20,203,203	0	0	△ 20,203,203
指定正味財産期首残高	957,060,491	204,000,000		1,161,060,491
指定正味財産期末残高	936,857,288	204,000,000	0	1,140,857,288
III 正味財産期末残高	897,955,589	250,402,766	0	1,148,358,355

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	38,278,351	37,187,416	1,090,935
未収金	30,689	206,767	△ 176,078
前払金	339,496	416,281	△ 76,785
仮払金	98,520	0	98,520
流動資産合計	38,747,056	37,810,464	936,592
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産資産	631,034,461	631,034,461	0
基本財産合計	631,034,461	631,034,461	0
(2) 特定資産			
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	492,304,000	512,304,000	△ 20,000,000
退職給付積立資産	29,563,829	25,148,413	4,415,416
特定資産合計	521,867,829	537,452,413	△ 15,584,584
(3) その他固定資産			
什器備品	0	1	△ 1
電話加入権	224,952	224,952	0
その他固定資産合計	224,952	224,953	△ 1
固定資産合計	1,153,127,242	1,168,711,827	△ 15,584,585
資産合計	1,191,874,298	1,206,522,291	△ 14,647,993
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	8,008,452	10,578,722	△ 2,570,270
前受会費	10,000	18,000	△ 8,000
預り金	783,561	1,038,898	△ 255,337
未払消費税等	1,030,900	1,176,700	△ 145,800
賞与引当金	4,119,201	0	4,119,201
流動負債合計	13,952,114	12,812,320	1,139,794
2. 固定負債			
退職給付引当金	29,563,829	25,148,413	4,415,416
固定負債合計	29,563,829	25,148,413	4,415,416
負債合計	43,515,943	37,960,733	5,555,210
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	1,140,857,288	1,161,060,491	△ 20,203,203
指定正味財産合計	1,140,857,288	1,161,060,491	△ 20,203,203
(うち基本財産への充当額)	(631,034,461)	(631,034,461)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(492,304,000)	(512,304,000)	(△ 20,000,000)
2. 一般正味財産	7,501,067	7,501,067	0
正味財産合計	1,148,358,355	1,168,561,558	△ 20,203,203
負債及び正味財産合計	1,191,874,298	1,206,522,291	△ 14,647,993

貸借対照表内訳表

令和7年3月31日現在

(単位: 円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	22,337,045	15,941,306		38,278,351
未収金	0	30,689		30,689
前払金	0	339,496		339,496
仮払金	0	98,520		98,520
他事業貸付金	0	39,600,716	△ 39,600,716	0
流動資産合計	22,337,045	56,010,727	△ 39,600,716	38,747,056
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産資産	427,034,461	204,000,000		631,034,461
基本財産合計	427,034,461	204,000,000	0	631,034,461
(2) 特定資産				
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	492,304,000	0		492,304,000
退職給付積立資産	29,563,829	0		29,563,829
特定資産合計	521,867,829	0	0	521,867,829
(3) その他固定資産				
電話加入権	0	224,952		224,952
その他固定資産合計	0	224,952	0	224,952
固定資産合計	948,902,290	204,224,952	0	1,153,127,242
資産合計	971,239,335	260,235,679	△ 39,600,716	1,191,874,298
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	0	8,008,452		8,008,452
前受会費	0	10,000		10,000
預り金	0	783,561		783,561
他事業借入金	39,600,716	0	△ 39,600,716	0
未払消費税等	0	1,030,900		1,030,900
賞与引当金	4,119,201	0		4,119,201
流動負債合計	43,719,917	9,832,913	△ 39,600,716	13,952,114
2. 固定負債				
退職給付引当金	29,563,829	0		29,563,829
固定負債合計	29,563,829	0	0	29,563,829
負債合計	73,283,746	9,832,913	△ 39,600,716	43,515,943
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
寄付金	936,857,288	204,000,000		1,140,857,288
指定正味財産合計	936,857,288	204,000,000	0	1,140,857,288
(うち基本財産への充当額)	(427,034,461)	(204,000,000)		(631,034,461)
(うち特定資産への充当額)	(492,304,000)	(0)		(492,304,000)
2. 一般正味財産	△ 38,901,699	46,402,766		7,501,067
正味財産合計	897,955,589	250,402,766	0	1,148,358,355
負債及び正味財産合計	971,239,335	260,235,679	△ 39,600,716	1,191,874,298

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 1 満期保有目的の債券 移動平均法による原価法によっている。ただし、債券金額と異なる価額で取得した債券で、当該差額が金利の調整と認められるものは、償却原価法(定額法)によっている。

2 その他の有価証券

- 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっている。

- 時価のないもの 移動平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- 賞与引当金 賞与引当金については、職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

- 退職給付引当金 期末退職給与の自己都合退職要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産資産	631,034,461	612,000,000	612,000,000	631,034,461
小 計	631,034,461	612,000,000	612,000,000	631,034,461
特定資産				
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	512,304,000	431,779,600	451,779,600	492,304,000
退職給付積立金	25,148,413	4,415,416	0	29,563,829
小 計	537,452,413	436,195,016	451,779,600	521,867,829
合 計	1,168,486,874	1,048,195,016	1,063,779,600	1,152,902,290

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
基本財産資産	631,034,461	(631,034,461)		
小 計	631,034,461	(631,034,461)	0	0
特定資産				
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	492,304,000	(492,304,000)		
退職給付積立金	29,563,829			(29,563,829)
小 計	521,867,829	(492,304,000)	0	(29,563,829)
合 計	1,152,902,290	(1,123,338,461)	0	(29,563,829)

4 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
基本財産			
基本財産資産			
野村証券 第163回利付国債(5年)	11,911,362	11,776,224	△ 135,138
野村証券 4年第15回地方公共団体金融機構債券	595,540,696	587,689,800	△ 7,850,896
特定資産			
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産			
大和証券 第174回利付国債(5年)	200,000,000	196,280,000	△ 3,720,000
大和証券 第466回利付国債(2年)	231,816,333	230,840,000	△ 976,333
合 計	1,039,268,391	1,026,586,024	△ 12,682,367

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
財団運営事業費補助金	鳥取県	0	52,272,848	52,272,848	0	—
合 計		0	52,272,848	52,272,848	0	

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受取寄付金	20,203,203
合 計	20,203,203

(5) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

財 産 目 録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等		金額
(流動資産)	普通預金	山陰合同銀行 湖山出張所 普通預金		運転資金として	38,278,351	
		鳥取銀行 湖山支店 普通預金		運転資金として	13,649,641	
		鳥取銀行 鳥取県庁支店 普通預金		運転資金として	678,372	
		鳥取信用金庫 湖山支店 普通預金		運転資金として	75,887	
		山陰合同銀行 鳥取県庁支店 普通預金		運転資金として	18,953	
		山陰合同銀行 鳥取県庁支店 普通預金	公益	山陰・夢みなと博覧会記念基金	1,518,453	
		大和祁才銀行 ベンテン支店 普通預金	公益	活用事業の運転資金として	22,337,045	
					0	
	未収金	敷金返納額			30,689	
		日割返納額			21,039	
	前払金				9,650	
		福祉サービス総合補償保険料			339,496	
		傷害保険加入料			11,696	
		駐車場利用料(本所)			54,000	
		駐車場利用料(米子事務所)			6,600	
研修生等家賃、光熱費				8,800		
レンタルボックス使用料				100,000		
仮払金				158,400		
				98,520		
	大和証券 第466回利付国債(2年)経過利息			98,520		
流動資産合計					38,747,056	
(固定資産)	基本財産	基本財産資産	山陰合同銀行 湖山出張所 普通預金	公益	公益目的保有財産であり、運用	631,034,461
			山陰合同銀行 鳥取県庁支店 定期預金	公益	益を公益目的事業の財源として	4,547,942
			鳥取信用金庫 湖山支店 定期預金	公益	使用している。	9,635,215
			鳥取銀行 鳥取県庁支店 定期預金	公益		9,399,246
			野村証券 第163回利付国債(5年)	公益		11,911,362
			野村証券 4年第15回地方公共団体金融機構債債券	公益		391,540,696
			野村証券 4年第15回地方公共団体金融機構債債券	法人	運用益を管理費の財源として使用している。	204,000,000
		退職給付積立資産	鳥取銀行 鳥取県庁支店 定期預金	公益	職員に対する退職金の支払いに備えた積立資産	29,563,829
						29,563,829
	山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	大和祁才銀行 ベンテン支店 定期預金	公益	山陰・夢みなと博覧会記念基金の債券	492,304,000	
		大和祁才銀行 ベンテン支店 定期預金	公益	であり、運用益を同基金活用事業の財	20,000,000	
		大和祁才銀行 ベンテン支店 定期預金	公益	源として使用している。	20,000,000	
		大和祁才銀行 ベンテン支店 定期預金	公益		524,400	
		大和証券 第174回利付国債(5年)	公益		200,000,000	
		大和証券 第466回利付国債(2年)	公益		231,816,333	
		山陰合同銀行 鳥取県庁支店 普通預金	公益		△ 36,733	
					224,952	
			法人		224,952	
	固定資産合計					1,153,127,242
	資産合計					1,191,874,298
	(流動負債)	未払金	外国人相談窓口業務運営費委託料不用返納額			8,008,452
			多文化共生ポータル制度運営業務委託料不用返納額			634,747
			ブラジル交流推進事業委託料返納額			169,922
			財団運営事業費補助金不用返納額			1,055,626
			地域日本語教育推進体制整備事業委託料不用返納額			892,547
鳥取県ベニト州青少年受入業務委託料不用返納額					801,667	
通訳ボランティアスキルアップ講座					1,044,355	
江原道職員相互派遣研修員受入事業不用返納額					58,531	
自治体職員協力交流研修員受入事業不用返納額					607,292	
職員時間外手当3月分					257,693	
カウンター職員賃金(3/1～3/31分)					343,831	
国際交流コーディネーター賃金(3/1～3/31分)					152,533	
社会保険料3月分					588,200	
労働者災害補償保険特別加入料(R6年度分)					431,442	
光熱水料費(倉吉、米子事務所)					66,327	
清掃料他(倉吉、米子事務所)					369,472	
新聞購読料3月分(本所、倉吉、米子事務所)					13,387	
電話料金3月分(本所)					30,800	
コピー料金3月分(本所、倉吉、米子事務所)					21,083	
送料3月分					41,422	
IB基本手数料3月分					71,546	
BEATほかレンタル料3月分					3,300	
医療通訳謝金等					28,842	
研修員経費					33,446	
消耗品購入代					13,374	
会計顧問報酬3月分					154,147	
職員等旅費3月分				11,000		
ガソリン代3月分(本所)				2,700		
HP保守維持管理費3月分				5,138		
多文化共生ポータル活動費3月分				22,000		
一般廃棄物処理料3月分(米子事務所)				35,000		
Co等通動費用3月分				4,400		
				42,682		
未払消費税等				1,030,900		
		消費税確定納付額		1,030,900		
前受会費				10,000		
		賛助会費(個人会員) 令和7～9年度分		6,000		
		賛助会費(個人会員) 令和7年度分		2,000		
預り金		賛助会費(個人会員) 令和7年度分		2,000		
		源泉所得税 3月1～31日 給与、報酬料金等		783,561		
		住民税 3月21日 給与		170,516		
		互助会		119,000		
				4,241		
		社会保険料 3月21日 給与		421,218		
		社会保険料 3月31日 給与		68,586		
	賞与引当金	職員	公益	職員に対する賞与の支払いに備えた引当金	4,119,201	
				4,119,201		
流動負債合計					13,952,114	
(固定負債)	退職給付引当金	職員	公益	職員に対する退職金の支払いに備えた引当金	29,563,829	
					29,563,829	
固定負債合計					29,563,829	
負債合計					43,515,943	
正味財産					1,148,358,355	

附 属 明 細 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

1 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分・資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産資産	631,034,461	612,000,000	612,000,000	631,034,461
山陰合同銀行 湖山出張所 定期預金	31,421,714	0	31,421,714	0
山陰合同銀行 鳥取県庁支店 定期預金	576,060,000	0	576,060,000	0
鳥取信用金庫 湖山支店 定期預金	9,635,215	0	0	9,635,215
鳥取銀行 鳥取県庁支店 定期預金	13,917,532	0	4,518,286	9,399,246
山陰合同銀行 湖山出張所 普通預金	0	4,547,942	0	4,547,942
野村証券 第163回利付国債（5年）	0	11,911,362	0	11,911,362
野村証券 4年第15回地方公共団体金融機構債券	0	595,540,696	0	595,540,696
基 本 財 産 計	631,034,461	612,000,000	612,000,000	631,034,461
特定資産				
山陰・夢みなど博覧会記念基金積立資産	512,304,000	431,779,600	451,779,600	492,304,000
大和ネクスト銀行 定期預金	512,304,000	0	451,779,600	60,524,400
山陰合同銀行 鳥取県庁支店 普通預金	0	△ 36,733	0	△ 36,733
大和証券 第174回利付国債（5年）	0	200,000,000	0	200,000,000
大和証券 第466回利付国債（2年）	0	231,816,333	0	231,816,333
退職給付積立資産	25,148,413	4,415,416	0	29,563,829
鳥取銀行 鳥取県庁支店 定期預金	25,148,413	4,415,416	0	29,563,829
特 定 資 産 計	537,452,413	436,195,016	451,779,600	521,867,829

2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	0	4,119,201	0	0	4,119,201
退 職 給 付 引 当 金	25,148,413	4,415,416	0	0	29,563,829

令和7年度事業計画

基本方針

人種、国籍、文化の違いを認め、尊重し、互いに支え合う多文化共生の社会づくりを実現するため、県民の国際理解と地域の活性化を図り、世界に開かれ、世界に貢献する鳥取県づくりに寄与するための諸事業を展開していく。また、平成31年4月より在留外国人が安心して訪問、生活できる多文化共生社会を推進していくため、鳥取県が外国人受入環境整備交付金を活用した生活全般における多言語での情報提供や相談を受け付ける窓口を設置するにあたり、「鳥取県国際交流財団外国人相談窓口」として業務の委託を受けており、引き続き関係機関との連携を図りながら、日常生活での幅広く複雑化する相談への適切な対応に努め、本所、倉吉事務所、米子事務所において関係する事業を実施する。更に、令和5年度より「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用した鳥取県における地域日本語教育推進体制の整備に係る業務の委託を受け、生活者としての外国人に対する日本語支援の充実に取り組むほか、きめ細やかな多言語情報の提供や言語支援など直面する課題の解決に向けて、国・県・市町村・民間団体等との連携を強化する。

法人管理においては、評議員会、理事会の運営を適正に行い、公益認定法人として法令を遵守し、役職員一体となって定款と内部規程に沿った業務執行体制の整備と持続可能な財政基盤の強化に努める。

<公益目的事業> 国際交流・多文化共生の推進

1 地域の国際化に向けた情報の収集・提供・発信

(1) 多言語情報の提供と発信

ア) ホームページの運営 (県補助事業1/2)

財団の事業やサービスを広く紹介したり、地域の国際交流・協力活動についての関心を高めるための情報提供の場としての機能の充実をはかるとともに、多言語情報を必要としている住民にとって利用しやすいホームページとするため、緊急のお知らせ、多言語相談フォーム、SNS (Facebook) との連携などさらに運用の充実を図っていく。

イ) SNSによる情報発信 (県補助事業1/2)

直接利用者とコミュニケーションを図れるツールとしてSNSを用い、現在の職員体制で運用可能な「やさしい日本語及び英語、中国語簡体字、中国語繁体字、ベトナム語版」の4言語のFacebookページを公開する。よりよい運用を検討しながら、平時に有益な情報ツールとして認識され信頼を得ることで、緊急時にも有効に活用できるツールとして定着させていく。

ウ) 機関紙の発行 (県補助事業1/2)

財団の事業や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」を発行する。(年3回・A4カラー刷 10ページ 各号1,800部 一部記事については英語・中国語・ベトナム語でも表記)

(2) 交流拠点の運営と関係機関との連携

ア) 本所・倉吉事務所・米子事務所の運営 (県補助事業10/10)

全県的な国際化推進のため、本所、倉吉事務所、米子事務所を運営し、国際交流、国際協力、多文化共生の拠点としての機能充実に図り、関連図書や日本語教材、外国語学習教材、外国語雑誌、民族衣装等を整備し、利用者の閲覧及び貸出に供する。

イ) 関係機関との連携（自主事業）

県内に拠点を置く国際交流・協力団体や市町村担当者のほか関係機関と連携し、地域の国際交流の推進と活性化のために共に活動していくための情報交換とともに、多文化共生社会の浸透を図るための意見交換を行う。また、先進的な取組を学び財団の事業に反映させていくための地域国際化協会連絡協議会等における研修や意見交換会への参加、地域への貢献、外国人コミュニティとの連携などにも積極的に取り組んでいく。

2 地域の国際化につながる活動の推進と在住外国人トータルサポート事業

(1) あんしん生活・コミュニケーション支援

ア) 多文化共生コーディネーターの配置（県委託事業・外国人受入環境整備交付金（運営）、県補助事業）

外国人住民の増加及び多国籍化・多言語化に伴い、単に言葉の問題にとどまらず解決しなければならない問題がますます多様化・複雑化してきている現状において、県内在住外国人ならではの目線・視点をもって、日本人では気づきにくい日本人と外国人との文化的な背景や慣習・制度の違いによるギャップを把握し、寄り添いながら課題解決に取り組む「多文化共生コーディネーター」を配置する。（ベトナム出身1名）

日本人も外国人も共に暮らしやすいまちづくりを目指し、事業の企画立案・実践や、関係者間の調整及びコーディネート、地域住民に対する多文化共生意識の啓発等を行う。

イ) 国際交流コーディネーターの配置（県委託事業・外国人受入環境整備交付金（運営）、県補助事業）

外国出身者の日常生活における言語及び文化の違いによる障壁をできるだけ低くするべく、英語圏、中国語圏、ベトナム出身の国際交流コーディネーターを配置し、外国人相談窓口業務として面談や電話等により、さらにトリオフオン（三者通話機能）、オンライン会議等も活用して母国語で困りごと等の聞き取りや通訳のほか、必要に応じて専門機関等への橋渡しを行う。また、ホームページやFacebook、機関紙といった情報ツールによる発信情報等の作成及び翻訳、学校や地域の要請に応じた国際理解講座の講師など地域の国際交流事業にも積極的に参画していく。（英語圏出身1名、中国語圏出身2名、ベトナム出身1名）

ウ) 鳥取県における地域日本語教育推進体制整備事業

（県委託事業・教育支援体制整備事業費補助金（地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業））

令和元年6月に「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、地域の状況に応じた施策を策定・実施することが地方公共団体の責務とされた。財団では令和3年度に「日本語クラスのある方検討会」を設置し、コロナ禍にあっても地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り生活できるよう支援していくための持続可能な運営方法について検討し、地域の日本語教育推進体制の整備、学習機会の確保・充実、日本語教育に携わる人材の育成、企業等関係機関との連携について提言を取りまとめた。令和5年度には本事業に着手し、推進体制の構築

(5) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

と持続を目標とした5か年の年次計画を策定した。県、市町村、財団、支援人材それぞれの役割を明確にしながら、引き続き連携・協働を進めていく。

<令和7年度の実施内容>

① 総合調整会議の設置

有識者、日本語教育関係者等からなる総合調整会議を設置し、県内における地域日本語教育の現状把握と課題を整理するとともに、令和5年度に策定した「鳥取県地域日本語教育推進計画」に位置付けた方向性と取組の審議を通じて関係機関との連携体制を構築するとともに、中間評価による事業の検証を行う。

② 地域日本語教育総括コーディネーターの配置

事業推進の中心的な役割を果たす「総括コーディネーター」を配置し、地域日本語教育コーディネーターや関係機関等との連携、日本語教育人材のネットワーク化等、事業推進のための協力体制を構築する。(財団職員1名)

③ 地域日本語教育コーディネーターの配置

県内を3地域に分け、それぞれを担当する「地域日本語教育コーディネーター」を委嘱し、総括コーディネーターと連携してプログラムの構築と実施、支援者養成研修の企画等を行うとともに必要な資質の向上を図る。(東部・中部・西部 各1名)

④ 【組替】「日本語教育の参照枠」に基づいた「生活」に関する日本語教育プログラムの実施

これまで県補助事業として実施していた「日本語クラスの運営」を、「日本語教育の参照枠」に基づいた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組として再構築し、オンラインと対面(交流)学習を組み合わせ、日本語教育人材研修で育成した日本語教師(有資格者)による質・量(時間数)を確保した言語保障としての教育プログラムとして実施する。

基礎市町村から学習の場づくり・広報の分野で協力を得ることで、地域日本語教育への理解を促し、今後の主体的な取組につなげる。

<プログラム案>

○基礎日本語：対面(交流)学習 集中型1期：約3か月

○初級日本語：週2回オンライン学習、月1回対面(交流)学習会

○中級日本語：週2回オンライン学習、月1回対面(交流)学習会

なお、「子どもにほんごクラス(東部のみ実施)」は、外国につながる子どもたちの居場所づくりというニーズに合わせた学習の場として、継続して実施しながら、教育委員会等と支援体制の検討を並行して行う。

また、日本語教師と定期的な情報共有や課題解決のための研究会等を行い、人材のネットワーク化と育成のフォローアップも行う。

⑤ やさしい日本語の普及・活用

(1) やさしい日本語研修

地域住民を対象とした「やさしい日本語研修」を出前講座のかたちで開催し、この研修の成果を共生社会の実現に向けた豊かな地域づくりに役立てていただくとともに、やさしい日本語の多様な取り組みを促進する。(県内の各団体等からの要請に応じる形で5回程度の開催を想定)

(2) やさしい日本語プラットフォームの運営

やさしい日本語で表記した日本語学習や生活情報など、さまざまな情報を共有するためのサイトを構築し定着を図ることで、やさしい日本語の認知・普及につなげる。

また、学習者である外国人側の文化の発信や、日本語学習の成果発表の場としても活用し、地域で共に生活する外国人の存在に関心を持ち、生活者として受け入れるきっかけづくりとなるよう役立てる。

エ) 【組替】日本語学習支援者活動促進事業（県補助事業3／4）

令和6年度まで県補助事業として実施していた「日本語クラスの運営」を質と量を確保したうえで、令和7年度は県委託事業である「鳥取県における地域日本語教育推進体制整備事業」に取り込んで実施するが、日本語学習支援者（ボランティア）のクラスでのサポートや対面学習会における体験プログラム参加等の活動促進については、引き続き県補助事業において実施する。

オ) 医療・コミュニティ通訳ボランティアの派遣（県補助事業3／4）

関係機関または外国出身者からの要請に応じて、登録している医療通訳ボランティアを医療及び保健機関等に派遣、またコミュニティ通訳ボランティアを保育園・幼稚園や学校、福祉等の行政窓口へ派遣して、医療や適切な制度説明等に必要な言葉の支援を行い、言葉の壁を緩和することで鳥取県で安心して生活できる在住外国人のセーフティネットとして運用する。

カ) 防災・災害時支援事業の実施（県補助事業3／4）

災害時に、言葉や文化の違いから災害弱者となりやすい外国出身者の不安を取り除き、外国人が防災についての知識を得るための防災勉強会を、希望する地域や団体等への出前講座形式で行う。また、外国人住民も同じ地域住民として災害時には避難誘導などが必要なため、市町村等の行政機関と協働で防災勉強会を開催する。

キ) 外国人相談窓口運営事業（県委託事業・外国人受入環境整備交付金（運営））

平成31年4月の改正入管法施行とともに、県より外国人受入環境整備交付金を財源とする「鳥取県国際交流財団外国人相談窓口業務（運営）」を受託し、これまで行ってきた外国人相談を拡充して各事務所に窓口を設け、相談内容に応じた専門機関との連携を図る。職員で対応できない言語については多言語対応アプリを搭載したタブレット等翻訳機器により対応する。

ク) 多文化共生サポート事業（県委託事業・外国人受入環境整備交付金（運営））

- ① 多文化共生ポータルサイトの運営（「重要なお知らせ」「せいかつ安心情報」「相談フォーム」の翻訳回答）及び外国人住民目線でわかりやすく解説した生活に関するガイドブック作成
- ② 広報業務（市町村窓口等で相談窓口など財団のサービス内容について紹介するファイルブックの配布、PRチラシ等の作成）
- ③ 専門機関との連携強化（専門家による個別相談会、在住外国人のための各種セミナーの開催等）

ケ) 私費外国人留学生奨学金の支給（県補助事業10／10）

(5) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

県内の高等教育機関に在籍する私費留学生に対し、月額2万円の奨学金を支給し勉学生活を支援する。なお、奨学生には「国際交流活動ボランティア」として当財団や地域の国際交流活動への貢献を促す。また、「鳥取県友好提携・交流地域私費外国人留学生奨学金」として、一般奨学生と同様に月額2万円の奨学金を支給し、鳥取県と関係の深い地域との交流の牽引役としての協力を期待するとともに、地域の国際交流事業への積極的な参画を促していく。

コ) 地域の多文化共生推進交流会の実施(県補助事業3/4)

生活者としての外国人住民の文化を尊重しながら、日本の文化の理解も促し、自然なかたちで相互に交流できる機会を創出し、各地域での多文化共生の実践と浸透を図るきっかけづくりとする。

サ) 鳥取県多文化共生サポーター制度の運營業務(県委託事業)

外国人住民の抱える問題を早期に発見し迅速かつ的確に対応するため、外国人住民と行政等との間に立って地域での橋渡し役となる担い手を県と協力して発掘し、多文化共生サポーターとして県が委嘱するのを受けて、その活動に係る制度の運營業務を受託、実施する。

シ) 国際交流ボランティア登録制度の運営(自主事業)

交流活動、ホストファミリー等のボランティア登録制度を運営し、公的機関や民間団体等の要請に応じて紹介することにより、県民のボランティア活動を推進する。

(2) 担い手となる人材の育成

ア) 医療・コミュニティ通訳ボランティア確保・育成事業の実施(県補助事業3/4)

今後、多文化共生社会を推進していくためには、医療・コミュニティ通訳ボランティアの果たす役割はますます重要であり、ボランティア人材の質を確保していくため、派遣の前提となる優秀な人材を着実に確保したうえで養成し、未登録や登録の少ない言語の拡充につなげていく。なお、効率的かつ持続可能な開催形式として、全講座オンラインと会場受講とのハイブリッド方式で開催する。

<専門通訳ボランティアの一体的な充実>

①確保事業 → 人材確保のための導入研修

資質・適性のある活動候補者(希望者)について、基本的な専門通訳ボランティア派遣制度の理解、通訳者としての心得(県内における多文化共生の現状、通訳倫理、派遣事例)などの導入研修を開催

②育成事業 → フォローアップ講座、自発的活動促進支援

言語及び医療の専門知識、対人援助能力など専門通訳ボランティア登録者としてのさらなる資質向上とモチベーションの維持を目的にフォローアップ研修会を実施する。併せて、登録者の自発的な活動を促進するため勉強会や意見交換会会場の確保や講師の派遣など側面的な支援を行う。

③派遣事業 → 医療・コミュニティ通訳ボランティア派遣事業(別掲)

イ) 【組替】日本語教育プログラムに係る日本語教育人材研修(専門研修)

(県委託事業・教育支援体制整備事業費補助金(地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業))

これまでに構築した「日本語教育の参照枠」の理念に基づく指導法について研修を重ねた

日本語教師人材ネットワークの中から、「生活」に関する日本語教育プログラムを提供するための核となる講師向けに専門研修を実施する。

会場：オンライン（または東部・中部・西部の対面交流学習会場）

内容：日本語教育プログラムでの授業を進めるうえでの困難や疑問を共有し、有識者から助言を受けながらプログラムの改善等につなげる。

ウ) 通訳ボランティアスキルアップ講座の実施（県委託事業）

平成29年度から県委託事業として実施してきた本事業により、スポーツの国際大会や海外選手団の受け入れに対応しうる技量を備えた通訳ボランティアを一定数確保し堅持する。令和7年度は9月に鳥取県で開催されるジャマイカ陸上競技選手団キャンプ（東京2025世界陸上競技選手権大会のため）の受け入れを念頭に、通訳ボランティアを育成する。なお、ワールドマスターズゲームズ2027関西も視野に入れて取り組む。

3 世界につながる県民の国際理解・国際協力推進事業

(1) 国際理解推進事業

ア) 鳥取県米国バーモント州青少年受入業務（県委託事業）

平成30年7月に鳥取県とバーモント州政府が姉妹提携協定書に調印したことを機に、それまで10年間にわたりカウンターパートとして交流事業を進めてきたNPO法人Green Across the World（略称：GATW）と「環境学習を通じた青少年交流」に関する協定を締結し、国際的視野をもった青少年の育成を図るとともに、鳥取県と米国バーモント州とのさらなる交流を促進するため、県補助事業により相互交流を展開してきたところである。令和6年度以降、県委託事業として同州の高校生を県内に受け入れ、高校の授業参加プログラムや野外活動などを通じた交流を行う。（4月下旬）

(2) 国際協力推進事業

ア) 県費留学生・研修員等の受入（県委託事業）

鳥取県と関係の深い国々の将来を担う青年を招き、必要な技術を習得、研究することで母国の発展に大きく寄与する人材となるよう養成し、併せて県民との友好親善の担い手となることを目的に、県からの委託を受けて、県内で技術研修を行う研修員等の受入業務を行う。

① 韓国江原道相互派遣研修生受入事業（令和7年度以降は、7月から次年度6月までの受入）

② 自治体職員協力交流研修員受入事業（中国吉林省）

③ ブラジル県費留学生・研修員受入事業（令和7年度は研修員1名のみの受入）

4 山陰・夢みなと博覧会記念基金を活用した県民主体・参加型国際交流事業

(1) 基金による助成事業

広く県民が利用しやすい制度への見直しが喫緊の課題である一方、基金残高も目減りしていることから助成事業の制度改正を進め周知を行う。

ア) 民間国際交流・協力事業への助成

(5) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

県内に拠点をおく民間交流団体等が実施する国際交流活動に対し、事業に係る直接的な経費等を同一年度内に一団体あたり200万円（青少年事業を含む場合は300万円）を上限に助成する。

イ) 海外教育旅行への助成

本県の将来を担う児童・生徒の国際性豊かな資質の醸成と、国際定期便の利用促進に資するものとして、県内の小・中学校、高等学校等が実施する海外への教育旅行に対し、経費の一部を助成する。（1万円を渡航する生徒の人数分交付。また、渡航において県内発着便を利用する場合には、1人あたり1万円を上乗せして交付。）

(2) 基金による県民参加型交流事業

ア) 子どものための異文化理解体験講座の実施

小学生を対象に、学校に直接出向き外国人講師との多言語による歌やダンス、遊びやゲームの体験を通じてさまざまな国の文化に触れ、世界の中の日本について考える機会を提供する講座を実施する。

イ) 国際交流フェスティバルの実施

多文化共生社会の実現に向けて、誰でも気軽に交流ができる機会を広く提供するとともに、県民と在住外国出身者との協働による異文化理解の促進を目指して、県内3地区で国際交流フェスティバルを実施する。（東部：11月8日（土）、中部：11月9日（日）、西部：11月3日（月・祝）を予定）

ウ) 【組替】多文化共生出前講座

外国人住民の文化等について親しみ、互いが価値観を尊重して生活していくために、希望する団体等からの依頼を受け、外国の文化や外国人の人権について講話や体験講座を行う人材を講師として派遣する。

収 支 予 算 書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	2,487	122	2,365	
特定資産運用益	2,717	50	2,667	
受取会費	186	186	0	
受取補助金等	112,816	99,912	12,904	
受取負担金	150	150	0	
受取寄附金	41,542	43,138	△ 1,596	
雑収益	2	2	0	
経常収益計	159,900	143,560	16,340	
(2) 経常費用	0	0		
事業費	159,561	143,221	16,340	
職員給与費	48,893	45,124	3,769	
その他事業費	110,668	98,097	12,571	
管理費	339	339	0	
その他管理費	339	339	0	
経常費用計	159,900	143,560	16,340	
当期経常増減額	0	0	0	
2 経常外増減の部	0	0		
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	7,502	7,502	0	
一般正味財産期末残高	7,502	7,502	0	
	0	0		
II 指定正味財産増減の部	0	0		
一般正味財産への振替額	△ 41,542	△ 43,138	1,596	
当期指定正味財産増減額	△ 41,542	△ 43,138	1,596	
指定正味財産期首残高	1,117,922	1,161,060	△ 43,138	
指定正味財産期末残高	1,076,380	1,117,922	△ 41,542	
	0	0		
III 正味財産期末残高	1,083,882	1,125,424	△ 41,542	

収 支 予 算 書 内 訳 表

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,671	816		2,487
特定資産運用益	2,717	0		2,717
受取会費	0	186		186
受取補助金等	112,816	0		112,816
受取負担金	0	150		150
受取寄附金	41,542	0		41,542
雑収益	0	2		2
経常収益計	158,746	1,154	0	159,900
(2) 経常費用				
事業費	159,561	0		159,561
職員給与費	48,893	0		48,893
その他事業費	110,668	0		110,668
管理費	0	339		339
その他管理費	0	339		339
経常費用計	159,561	339	0	159,900
当期経常増減額	△ 815	815	0	0
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 815	815	0	0
一般正味財産期首残高	7,502	0	0	7,502
一般正味財産期末残高	6,687	815	0	7,502
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 41,542	0		△ 41,542
当期指定正味財産増減額	△ 41,542	0	0	△ 41,542
指定正味財産期首残高	1,117,922	0		1,117,922
指定正味財産期末残高	1,076,380	0		1,076,380
III 正味財産期末残高	1,083,067	815	0	1,083,882